

## 第3期 京田辺市

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 概要版

## 策定にあたって

## 目的

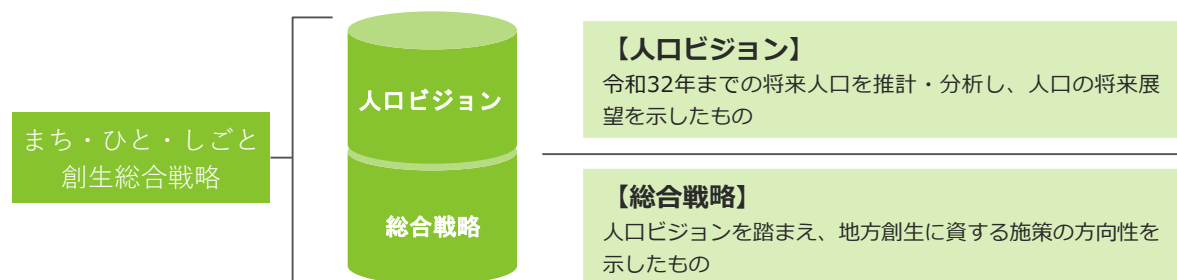
国全体で取り組む地方創生は、中長期的な人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い施策であり、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組みが求められています。

平成26年に成立した「まち・ひと・しごと創生法」や、同年に策定された国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年に「京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和元年に国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことを受け、本市でも「第2期京田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和2年度から5年間の施策の方向を位置付け、地方創生に取り組んできました。また、令和5年度には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、令和6年度には、今後国を挙げて取り組む「地方創生2.0」の基本構想を翌年度に策定することや、その「基本的な考え方」が発表されています。

これらを踏まえ、現行の市総合戦略が令和6年度に最終年度を迎えることから、本市においても、国総合戦略や地方創生2.0の「基本的な考え方」、京都府総合計画を踏まえ、地方創生の充実・強化に向けた切れ目ない取組みを進めるため、本総合戦略を策定します。

## 構成

本総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」で構成します。



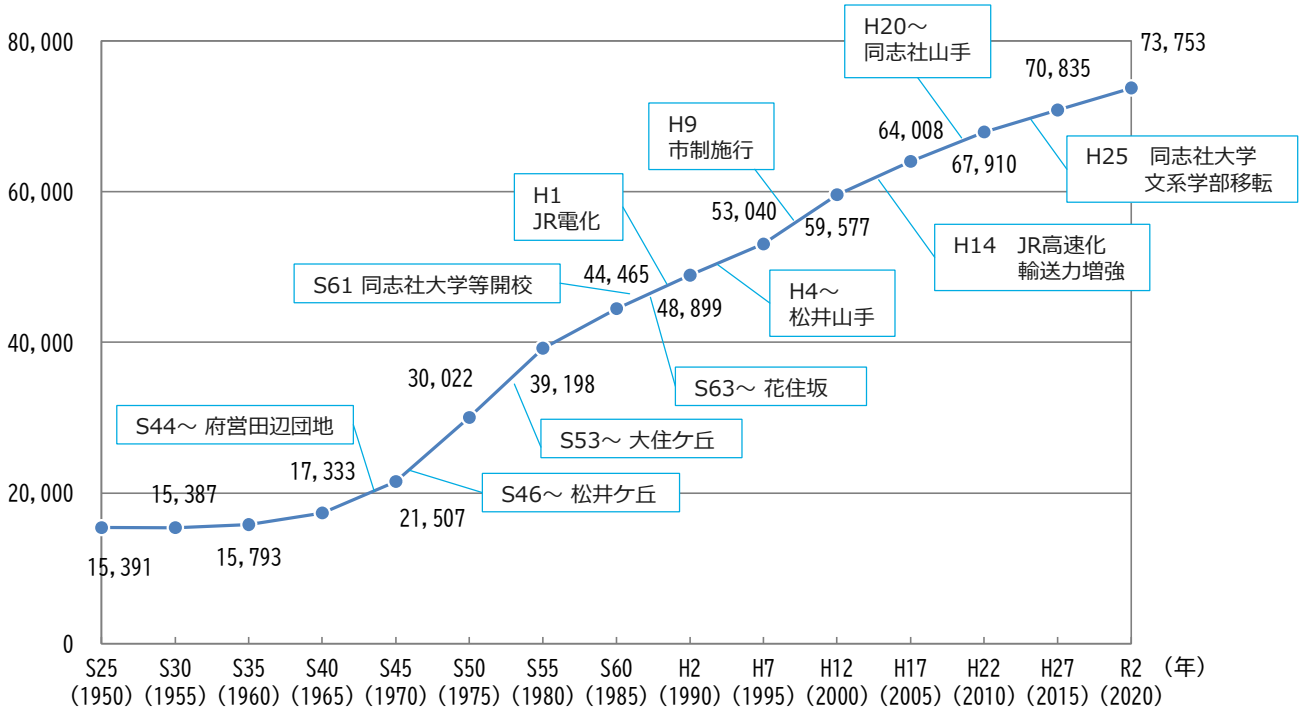
## 計画期間

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
第4次総合計画	前期まちづくりプラン					中期まちづくりプラン			後期まちづくりプラン			
総合戦略	第2期総合戦略(R2～R6)					第3期総合戦略(R7～R11)						

# 人口ビジョン

## 総人口の推移

本市の人口は、昭和30年以降一貫して増加しています。  
令和2年の実績値は73,753人で、平成27年よりも2,918人増加しています。

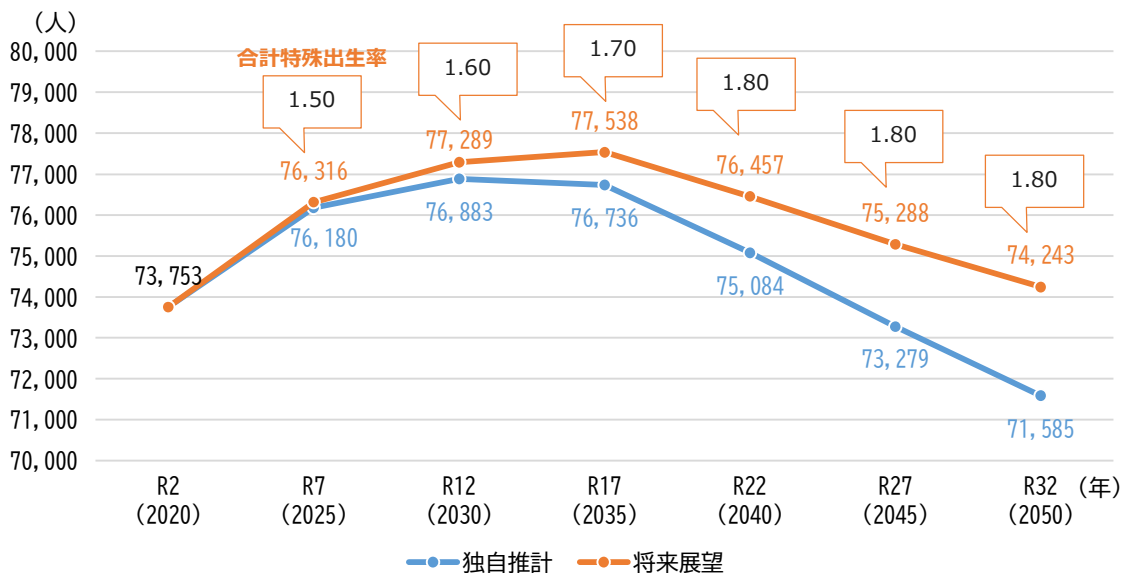


出典：国勢調査

## 将来人口の展望

人口の将来展望を行うにあたり、市独自推計を基に、国の長期ビジョンや国民希望出生率を参照して合計特殊出生率をあてはめ、推計期間を令和32年までとする人口推計シミュレーションを行いました。これにより、人口のピークは、令和17年に77,538人となります。

市民の結婚、出産に関する希望の実現により、国の設定と同程度に出生率が改善し、社会移動においても将来的に緩やかな増加が維持されれば、市独自推計と比べ将来的な人口の減少を抑制することができ、持続的に成長、発展するまちにつながります。



# 総合戦略

## 地域ビジョン

# 緑豊かで健康な文化田園都市

## 基本目標

京田辺市総合戦略の基本目標を次のように設定します。

### 1 こども・子育ての希望をかなえるまちづくり

「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域全体でこどもの健やかな成長を支える一体的で切れ目ないこども・子育て支援を推進します。また、多様な地域資源を活用し、待機児童を発生させない充実した保育環境を整備するとともに、学童保育などのサービスを充実させます。

さらに、発達段階や個人に応じた確かな学力の育成、児童生徒数などに応じた計画的な学校環境整備などにより、質の高い教育の実現と安全で安心な教育環境づくりに努めます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.40（平成29年～令和4年）	1.60（令和11年）

### 2 稼げる産業と活躍の場があるまちづくり

農商工業における担い手の確保・育成や産学連携の推進等により稼げる地域づくりを進めます。また、市内への企業立地や産業の創出を促進するとともに、若者や女性、高齢者や障がいのある人など、だれもが充実したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の下で活躍できるよう支援します。

数値目標	基準値	目標値
市内製造品出荷額等	2,152億3,481万円（令和5年）	2,400億円（令和11年）
粗付加価値額	950億7,760万円（令和5年）	1,100億円（令和11年）

### 3 京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

文化や芸術、特色あるスポーツ活動への支援によりまちの魅力づくりを進めるとともに、特産品や歴史、自然等の地域資源も併せて活用することで、観光需要を創出し、関係人口の増加と観光消費の拡大を図ります。また、事業者や市民の方等と共同で市の情報を効果的に発信し、様々な主体の関係を強化するとともに、都市格を高め、親族や友人などに誇れるまちとすることで、人口の長期的な社会増へつなげます。

数値目標	基準値	目標値
観光入込客数	903千人（令和5年）	910千人（令和11年）
観光消費額	19.95億円（令和5年）	20.3億円（令和11年）

### 4 持続可能で誰もが住み続けたいくなるまちづくり

市民協働を通じて水や緑に親しむ環境づくりや日常生活での安全・安心の確保を進め、市民がまちへの誇りと愛着をもち、将来にわたって安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを進めます。併せてまちの利便性を高め、住み心地が良く、誰もが住み続けたいと感じられる「ウェルビーイング」なまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値
定住意向に関する市民満足度	88.4%（令和4年）	増加させる（令和8年・令和12年）
転入アンケートで「住んでいたことがある」と回答した人の割合	17.1%（令和5年）	20.0%（令和11年）
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合	—	府平均以上（令和11年）
住民の幸福度平均値	6.6（令和6年）	7.0（令和11年）

# 施策体系

## 基本目標 1

子ども・子育ての希望をかなえるまちづくり

### (1) 一体的で切れ目ない子ども・子育て支援の推進

地域子育て支援センターの機能向上や、気軽に子育て支援施設を利用できる仕組みづくり、相談支援の充実、「こどもイベント」の開催などを通じ、地域全体で子育てを支える体制を構築し、結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目ない支援を推進します。

### (2) こどもが過ごす環境の整備と充実

各種保育サービスを充実させるとともに、地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園や民間保育園などの整備により、こどもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます。  
学齢期においては、民間活力を活用し、留守家庭児童会のサービスを向上させるとともに、こどもの居場所づくり等を生涯学習の活動機会としても活用することで、放課後に児童が安心して過ごすことのできる環境づくりを進めます。

### (3) 教育内容の充実と教育環境の向上

個々の学習状況を把握・活用し学力を高めるとともに、互いを尊重する態度や健康で安全な生活に必要な体力、危機対応能力を養います。また、多様性・異文化理解、情報教育を通じて持続可能な社会づくりへ対応できる人材を育成し、児童生徒数の偏在解消にも努めることで、ソフト・ハードの両面から教育力の向上と安全・安心な学習環境の整備を進めます。

## 基本目標 2

稼げる産業と活躍の場があるまちづくり

### (1) 農商工業の振興と各産業の連携

安定した農業の担い手を確保・育成し、農業経営の高度化と効率化を進めるとともに、商工業と連携した特産品の振興や食育による地産地消を推進します。また、農地の保全と多様な活用を図り、魅力的な農業と農村の創造、基盤整備を促進します。さらに、市内商工業の活性化のため、商工業の担い手の支援と育成、経営支援の強化に取り組みます。

### (2) 創業支援と新産業の誘致

産学連携により付加価値の高い新産業の創出を促進するとともに、道路網や鉄道網に支えられた高い交通利便性をいかし、企業用地の確保や新たな企業立地を促進し、市内での雇用創出と経済の活性化に取り組みます。

### (3) 社会経済活動を支える人材の育成と就労・活躍の場の創出

市内に立地する学校との連携により、市内企業の人材確保を進めます。また、障がいのある人や高齢者がそれぞれの希望に応じて就労・活躍できる場を創出するとともに、男女共同参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスを高めることで、市内の経済活動や社会活動の活性化を目指します。

## 基本目標 3

京田辺へ新たな人の流れをつくるまちづくり

### (1) 文化・スポーツ活動の推進

市民が気軽に文化に触れられる機会を提供し、個性豊かな文化活動を支援します。また、文化資源の振興や活用を促進するとともに、質の高い鑑賞空間を備え、多様な文化活動を行える施設の整備を進めます。さらに、特色あるスポーツイベントの開催等によりまちの魅力づくりに取り組みます。

### (2) 地域資源の活用と産業間の連携による観光の推進

市指定無形民俗文化財等の伝統文化や天理山古墳群等の文化財の保存・継承に努めるとともに、市内の産業が連携したブランド力のある特産品の開発やアウトドア活動の支援等、地域資源を活用し、観光面での魅力を高めます。また、広域観光ネットワークの形成や参加・体験型観光の充実等の新たな観光資源づくりを進めます。

### (3) 様々な主体や他地域との連携

市民と連携して市内外へ本市の魅力を発信することで、関係人口の創出を推進します。また、区・自治会やまちづくり協議会など、市民による主体的なまちづくりを支援し、地域コミュニティの活性化を促進することで、市民にとっての「居心地のよさ」、「本来感(自分らしさ)」、「自己発見性(やりたいことが見つかる)」の醸成を図ります。まちづくりの重要なパートナーである同志社や市内に立地する企業等、産官学の交流・連携や、関係自治体との広域連携を推進し、本市のブランド力を高めます。

## 基本目標 4

持続可能で誰もが住み続けたいまちづくり

### (1) 都市環境の向上

市民・事業者・行政が協力し、緑の保全と再生を推進します。また、農福連携をテーマにした公園の活用や水・緑に親しむ環境づくりを進め、市民が自然と親しむ場を創出します。ゼロカーボンシティ実現に向けて、ごみの減量化や再資源化、エネルギー効率向上に取り組み、温室効果ガス削減を目指します。

### (2) 地域ぐるみの支え合いと安全・安心の確保

誰もが安心して住み続けられる、市民と協働した全世代型の支え合いシステムを構築し、年齢や障がいの有無にかかわらず、健康に暮らし続けられるまちづくりを進めます。また、防災広場の整備や消防団組織の強化等により、市民、行政、関係機関が連携した危機管理体制の強化を図ります。さらに、住宅のライフサイクルに応じた支援により空家等への対策を推進し、住宅市場での流通を促進します。

### (3) まちの利便性向上と新たな市街地づくり

計画的な土地利用とコンパクトシティによるまちづくりを推進します。さらに、市の骨格となる幹線道路の整備を促進するとともに、市民や公共交通事業者等との議論を通じて、質の高い暮らしを支える公共交通ネットワークの形成を目指します。また、拠点駅周辺において、魅力的な都市環境を備えた利便性の高い市街地の整備、再生を進めるとともに、中心市街地でのにぎわい増加に向けた取組みを支援します。

[お問い合わせ先]

京田辺市役所 企画政策部 企画調整室

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80

電話番号：0774-64-1310 F A X：0774-62-3830

E-mail：kikaku@city.kyotanabe.lg.jp